

定額リボルビング契約証書

印紙
- 円



作成日	年 月 日	契約日	年 月 日									
契約番号	号											
極度額	利用限度額											
お名前	登録番号 東海財務局長(12)第00027号 協会番号 第003633号 住所 静岡県掛川市駅前1番地の9 商号 ダイレクトワン株式会社											
ご住所												

(契約内容の表示)

1. 返済方式	定額リボルビング方式											
2. 借入利率	. % (実質年率) 遅延損害金利率 20.00 % (実質年率)											
3. 約定返済日	毎月 日 ただし、当社休日または祝日については、翌営業日とします。											
4. 約定返済額	(1) 約定返済額 月々 円 ただし、最終回は 円(極度額を借入れしたとき) (2) 最終返済日には元金と利息、遅延損害金の合計額を支払うものとします。											
5. 返済期間 及び 返済回数	年 月 日 より 最終返済日 年 月 日 まで 回 年 月 日											
6. 総返済金額	総返済金額 円 返済期間、返済回数、最終返済日および総返済金額は、作成日に極度額の金額を借入れされ、以降、約定返済日に所定の元利息をご返済されたと仮定しています。(年365日(うるう年は366日)の日割計算)											
7. 返済方法・返済場所	(1) 店頭窓口 (2) 銀行振込 (3) A T M (4) 口座振替 (5) その他、当社が認めた返済方法ならびに返済場所による方法											
8. 費用・手数料の負担	お客さまが貸付けに係る契約に関し、当社に負担すべき元金、利息、遅延損害金以外の金銭は、次のとおりです。会員規約の第13条ならびに収入印紙代(200円)											
9. 賠償額	お客さまは、期限後または期限の利益を喪失したときは、その翌日以降完済に至るまで 2. 「借入利率・遅延損害金利率」記載の遅延損害金を支払います。(年365日(うるう年は366日)の日割計算)											

(当社が受け取る書面の内容)

契約に関し、当社が受け取る書面は、下記のうち○で囲んだものです。

1、免許証(写) 2、健康保険証(写) 3、パスポート(写) 4、住民票(写) 5、公共料金領収証(写)
6、収入証明【源泉徴収票(写)・給料明細書(写)・所得証明書(写)・年金通知書(写)・確定申告書(写)】
7、預金通帳またはキャッシュカード(写) 8、その他 ()

(同意条項)

別紙「会員規約」を理解のうえ、本契約を締結します。
 本契約書の写しならびに会員規約を受領しました。
 本書面は、貸金業法第17条の規定に従い交付する書面です。

受領日 年 月 日

受領者ご署名

担当者	支店長